

令和元年6月7日

保護者の皆様

妙高高原中学校長 重野 準司

生徒の安全・安心について（お願い）

小学生を含む複数名が無差別に刃物で殺傷される事件が世間を震撼させています。また、全国の学校で、仲間に対するいじめや心ない言動により、心を痛める児童生徒が後を絶たない現状です。

※) いじめ対応については、先般のPTA総会でもご説明させていただきました。

最近の学校を取り巻く全国の様々な出来事を受け、本校では、生徒に対して日ごろの指導に加え、特に下記の2点について、本日、指導をさせていただきました。

子どもの安全・安心は、学校の指導だけでは十分とは言えません。保護者や地域の皆様のご理解とご協力が不可欠と考えます。ご家庭でも安全や安心について考えていただく機会としていただければ幸いです。

記

1点目 登下校時の安全について

- (1) 車両や周辺の安全に留意して、できるだけ複数で登下校すること。
- (2) 決められた通学路を通り、暗くなるまでに帰宅すること。
- (3) 不審者等に対しては、大声で助けを求め、近くの民家に逃げ込む、素早く全力で逃げる等の行動で、自分の命は自分で守る意識を持つこと。
- (4) 下校時、バスの待ち時間があるときは、学校で自学・自習等を行い、時間調整をすること。

2点目 人権を尊重し、仲間を大切にすること

- (1) 発達段階に応じた憲法第11条条文の理解
「国民は、すべての基本的人権の享有（きょうゆう）を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」
- (2) いじめは、人権を侵害し、された人に大きな精神的ダメージを与える決して許されない行為であること。
- (3) ズボン下ろしも絶対に許されない人権侵害で、いじめ行為であること。
- (4) 仲間を大切にして、いじめをはじめとする人権侵害は決して見逃さない。

※) 保護者の立場で、上記2点について、お気づきの点やご意見等がありましたら、遠慮なく担当にご連絡ください。

《担当》

教頭 渡邊 進